

給付金の振込について。。。

全員提出してください

◆振込先（該当する□に☑をしてください。）

申請者名前

一部早期1回目と振込口座を変更したい場合

①	<input type="checkbox"/>	申請者の口座 振込口座を記入し、通帳の写しを下部に貼付してください。
②	<input type="checkbox"/>	受任者の口座 振込口座を記入し、委任状（様式3）を提出し、通帳の写しを下部に貼付してください。
③	<input type="checkbox"/>	学校長の口座 委任状（様式3）を提出してください。（振込口座記入、通帳の写しの貼付不要）

一部早期1回目と同じ口座に振込みの場合

④	<input type="checkbox"/>	一部早期1回目と同じ口座⇒振込口座の記入、通帳の写しの貼付けは不要です。 1回目の振込先が上記②「受任者の口座」③「学校長の口座」の場合は、2回目も委任状（様式3）の提出が必要です。また、1回目回の振込みのあと、銀行の合併等により変更がある場合は、通帳の写し等を下記に貼り付けてください。
---	--------------------------	---

◆2回目の振込口座 ※①申請者（1回目と違う口座の場合のみ）、②受任者の場合にご記入ください。

金融機関名 支店名	銀行 金庫 農協 漁協（連合会）	店 支店 出張所	預金種目	口座番号 (右詰で記入し、左側が空欄の場合は〇を記入してください)							
コード (わからない場合は空欄にしてください)	金融機関コード	本支店コード	普通								
				口座名義（カナ）							

1.給付の回数は、年1回、通算3回（定時制、通信制の高等学校等に通う高校生等は4回、専攻科は2回、（修業年限が1年の場合は1回））を上限とします。

2.口座名義は、原則奨学給付金の申請者です。申請者以外の口座を指定する場合には別途委任状（様式3）を提出してください。

◆上記（①②）振込口座の通帳の写しを下欄にのりで貼り付けてください。

◆通帳のない方は、キャッシュカードの写しの貼り付けも可能です。

◆金融機関等の合併等により口座情報に変更があった場合は、最新のものを貼り付けてください。

のりでの貼り付け位置

必要な記載項目

- ・金融機関名
- ・支店名
- ・預金種目（普通のみ）
- ・口座番号
- ・口座名義人名

（カタカナ表記のもの。アルファベットのみの場合は不可。）

上記の5項目が確認できるページ（右例を参考）の
写しを貼り付けてください。

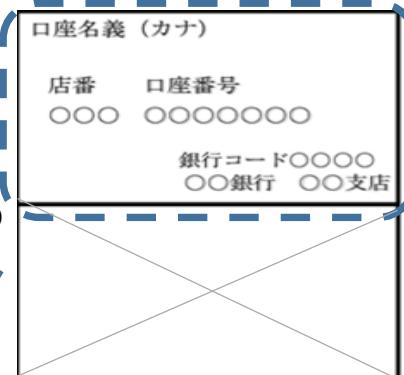
※ 振込口座は普通預金口座に限ります。

※ キャッシュカードの写し貼付け時の注意

番号と口座名義人の名前がはっきりと確認できるようにしてください。また、クレジット機能付きの場合は、クレジット番号を塗りつぶしてください。

※ インターネット銀行で、通帳が発行されていない場合

各金融機関のホームページから必要な情報（上記の5項目）を取得して提出してください。



枠内に収まるように貼り付けてください。

振込口座は忘れないようにメモをしてください